

首相、水増し再発防止指示

障害者雇用確保策も決定

中央省庁の障害者雇用増し問題で、政府は23日、首相官邸で関係閣僚会議を開き、再発防止策や雇用確保策をまとめた基本方針を正式決定した。安倍首相は「大変遺憾であり深く反省する必要がある。真摯に重く受け止めて障害者雇用を進める意識を徹底し、再発防止に取り組んでほしい」と指示した。

制度を所管する厚生労働省による他省庁への調査権限を強化するため、政府は障害者雇用促進法の改正を検討。早ければ、来年の通

常国会に改正案を提出したため、27機関で2019年末までに4千人超の障害者を採用する計画。本年度内に約1490人、19年4月から12月までに、さらに

約2580人を採用する。計画実現に向け、常勤を希望する障害者対象の共通選考試験を導入するほか、省庁ごとに障害者が活躍しやすい業務を選定したり、フレックスタイム制や自宅などで働くテレワークをより柔軟に適用したりして、働きやすい環境を整備する。

主な中央省庁の障害者採用計画

(単位・人)	2018年度末まで	19年末まで	合計
中央省庁全体	1491.5	2581	4072.5
国税庁	550	546	1096
国土交通省	183	549	732
法務省	383	248.5	631.5
防衛省	32	319	351
農林水産省	44	179	223
財務省	68.5	101	169.5
外務省	23	123	146

※短時間勤務の人を0.5人などと数える障害者雇用率の算出方法に基づく計算上の人数

ただ根本匠厚労相は記者会見で、計画達成について「容易なことではなく、相応な困難を伴う」と認め「進み具合や課題を関係閣僚会議でフォローアップし、それでも達成できない機関がある場合には、要因を分析して具体的な取り組みを再検討する」と表明した。

+

+

+